

四日市北地区まちづくり懇話会会議録

と き：平成30年10月29日（月）午後7時～午後8時20分

ところ：四日市コミュニティセンター

出席：

（市 側） 市長、総務部長、市民生活部長、福祉保健部長、経済部長、建設水道部長、
教育次長、消防長

（事務局） 秘書広報課長、企画財政課長

（四日市北地区） 38名

進 行（秘書広報課長）

1. 市長あいさつ
2. 出席者自己紹介
3. 前回（平成28年度）出された質問等に対するその後の対応状況報告（総務部長）
4. 市政報告（総務部長、教育次長、消防長）
総合計画など主要施策の進捗状況について「まちづくりレポート」に基づき説明を行う
5. 意見交換会

意見①

門前広場のトイレの掃除をしているが、トイレの中の勾配が悪くて掃除をした際水が溜まり、梅雨時期には乾かなくて苦労している。排水等の工夫をしてほしい。

回答

門前広場のトイレの件については、今初めてお聞きしたので、都市計画課の担当に現地を確認するよう伝えたいと思います。

意見②

このコミュニティセンターは各種団体が利用している。四日市地区の公民館として指定されているが、飲食ができない。飲食可能にできるか、他の場所に四日市地区の公民館的な場所がつかれるのか。

回答

コミュニティセンターでの飲食についてですが、教育施設ということで補助金を使っただけの建設ということであれば、制約がかかってきます。どういう形で今の状況にかかってくるのか即答ができないので、持ち帰って担当課で協議しお答えさせていただきます。

意見③

危険家屋の補助金がだされているのは知っているが、学童幼児が通行する通行量の多い箇所は別枠でもいいので、危険家屋の取り壊しが進むような補助金の拡充を検討してほしい。

回答

危険家屋の補助金の増額については、空き家対策について各まちづくり懇話会でご意見をいただいています。基本的に危険家屋については、所有者が維持、危険回避に努めるべきですが、遠方において管理が行き届かない家屋もあるとお聞きしているので、そのような家屋は文書などで指導をしています。改善ができていない面もあります。危険家屋については第三者にけがが及ぶような場合もありますので、相続人などに適正管理や解体撤去の指導勧告命令等を行ってまいりたいと思います。空き家特措法が出来て指導権限が市にも与えられており、市も条例を作っていますので、それに基づいて適正に取り扱っていきたいと思います。最終的に代執行という方法もあります。市が撤去して費用を請求するという方法もありますが、全国的にもそこまでには至っていないので、今後調査研究してまいりたいと思います。

解体費用の2分の1、50万円まで補助している制度もありますので、持ち帰って増額できないか、建築住宅課と協議をしてみたいと思います。

意見④

昨年質問でのトレセンの卓球台の件は、早々に卓球台をはちまんの体育館に入れていただき充実した練習ができ感謝します。選手が使うのはいいが、はちまんの宿泊者が使用してすでに2台壊れた。修理されておらず、素人に競技用の高価な台を使わせること事体どうか、使用方法を考えたらどうかと思う。

回答

卓球は今年度8台増設して今16台で対応しています。2台壊れているとのことご指摘については、状況を把握していませんでしたので担当課で確認してどういう状況でそのような貸し出しがおこなわれたのか、今後どのように対応していくか確認して対応策を作りたいと思います。

意見⑤

西町地区集会所の道路の件ですが、今年もすでに牧野誠さんの家では床下浸水を起こしており、もう何回もしている。ここでいつまでするというのを教えてほしい。床下浸水を何回も起こしていたところに市はどう弁償するのか。

回答

床上床下浸水については、道路が水浸しになったことは聞いています。事業完了まで雨水対策の詳細設計は出来ており、平成31年度に工事にかかることを聞いています。担当課が上下水道課になりますので、確認してご連絡させていただきます。

意見⑥

駅川中学校の卓球の外部指導を週5日しているが体育館の照明が非常に暗い。暗い上に電気が2箇所切れている。どうして修理してくれないのかと聞くと、予算がない、という。1年に1回くらい定期修理しているので、それまで待ってくださいと言われた。こんなことでは中学生は十分な卓球練習ができない。一度行って照明の明るさをみてほしい。予算がないので修理ができないというのはおかしいのではないかと。すぐ修理するくらいの予算対応が必要ではないか。

回答

体育館の照明については、高さがかかなり高いので、高所作業車をいれるか、足場を組んでする必要があるので、修繕はボランティア活動で行っていただいています。希望をとって修理しています。今年度はもうすぐ時期になるので交換していきます。その都度出来れば一番いいのですが、限られた予算の中で行っていますのでご理解下さい。駅川中については今年度行う予定となっています。

意見⑦

西町地区に放置している自動車がある。盗難車ではなく乗り捨てられたものようだ。市役所に相談して対応していただき、岡崎ナンバーで所有者はわかっており、所有者に何度も車を処理してくれと市役所の担当者が言ってくれているが処理してくれない。強制撤去してその人に払わしたらどうかという、そのような規則ができていないので、市の負担で撤去したら市役所の負担になるということで、1年くらいそのままになっている。規則がなければ議会にかけて放置自動車をどう処理するのか規則を作ってほしい。

回答

西町地区の自動車の放置についてですが、市では文書などで対応していますが応じてもらえないので、どういう方法でできるか持ち帰らせていただき協議の内容をご連絡させていただきます。

意見⑧

ふれあいサロンや介護予防教室、認知症予防教室の補助金ですが、川島、下城井、上城井3地区の会員は年1回総会くらいしか集まることがないので、サロンをしたいと相談に行ったら、上城井地区はもう2つサロンをしているので補助をあげられない、下城井地区もサロンを2つしているのであげられないと言われた。上城井地区は今年70歳以上の祝い金をいただいたのは124名います。サロンに行っている人は重複して登録している人が多くて20名くらいいて、その中には70歳以上になっていない人も何人かいます。老人会に入っている人は2・3名しかいないと思います。老人会も北小学校区には城井春秋クラブしかない。老人会に特化してサロンを開設すれば補助金をだすなど考えてもらえないか。

回答

高齢者ふれあいサロンや介護予防教室については、当初自治区に1箇所ずつという目標を持って開設を進めてきました。最近になって高齢者が多い地区では2箇所目とか要望などが上がっております。それに対して介護保険課でご相談にのっています。どのような状況で本当に必要とされているかお聞きして検討することにしていきますのでご相談ください。高齢者ふれあいサロンや介護予防教室については老人クラブとは別に60歳以上の方が参加するので全員の方が老人クラブに入っているかわかりませんが、地区のお世話役の方がいたり高齢者がいたり、教室の構成は地区毎で会を作って開催されているようです。ご要望については介護保険課にご相談をしていただけたらと思います。

意見⑨

安全安心見守り灯設置事業の説明で平成30年から50箇所とありましたが、大分銀行のところから郵便局を通過して下城井に行く道が暗くてこの50箇所の中に入っているのかお尋ねしたい。もし、入っていないのなら入れていただきたい。昨年女子高生が帰宅途中で不審者が出たからです。他に色んな事件等が起こっており、未然に防犯するという意味で早めに設置していただきたいと思います。

回答

防犯灯につきましては安全安心なまちづくりを推進するために防犯灯について設置の費用の一部を助成しているところです。また、安全安心見守り灯設置事業として、集落間で地域の方が通学等で多く利用されて家屋等がない暗い道路の外灯について、自治区からの要望により市が設置を行うというもので、管理電気代等は自治区で負担をしていただくこととなりますが、この事業にはルールがあり、距離など要件があります。土木課が窓口になっていきますのでご相談いただければと思います。予算はこれくらいなら設置が可能ということです。市が暗い箇所を見つけて設置するというのではなく、区長さんからの要望により設置をする事業ですので、土木課にお尋ね下さい。

いずれにしても、南城井の区域の中に防犯灯設置をすることになれば、管理については自治区でお願いすることになると思います。設置する要件もありますので、担当の土木課と十分協議をしていただいて、要件が合えば設置ができますのでよろしくお願いします。

回答

補足ですが、建設水道部長で持っている事業は集落間を繋ぐところ、人家がきれるといって一定程度の条件があります。土木課にはお話をさせていただきますが、万が一、要件に合わない時にはLED防犯灯設置事業というのがあります。これは補助の上限が2万円で3分の2を補助するものです。電柱があるところに防犯灯を設置しますが、3万円まではかからないで設置できると思います。今LEDに変えると月の電気料が120円か130円くらいだと思います。合致しない場合は危機管理課が補助制度を行っていますのでご相談ください。宇佐市ではこの事業をはじめから6,000基程つけていますのでご検討ください。

意見⑩

まちづくりの7番ですが、安心の通学路はできているが、直線の高校の裏側は車がとても飛ばすらしい。住民の方から減速してほしいとお願いされた。道路にペンキでかくとか、グリーンベルトのところに字を書くなどしてほしい。

回答

通学路で交通量が多くて児童が通学するのに危ないとのことですが、現場が良く解らないので、土木課の職員を派遣しますので、区長さんに現場を案内していただければと思います。その後、検討したいと思います。

質問⑪

時枝酒店の交差点が変則の5差路になっており、信号が麻生道路の方と千源寺から下る信号しかなくて城葬祭場から出てくるところには信号がない。狭い道から飛び出たり、青の信号で行ったり事故が起こる可能性があるので一度見てもらいたい。本町の側溝の整備が終わっていません。千源寺の10号から本町の舗装の整備も行っていないので検討してください。

回答

交差点の信号は市ですぐに設置ができませんが、警察と協議をしないといけないので持ち帰って、土木課と公安と協議をさせていただきます。城葬祭場から出てくる時、どの信号を見て出たらいいか分かりにくいのは認識しています。本町の側溝と舗装については要望が多く、優先順位がありますが、土木課に伝えてまいります。

質問⑫

空き家についてですが、2・3か月前から友だちが探しており、表札があったり、持ち主がどこにいるかわからなかったり、どこに尋ねたら、どこにどのような空き家があるのかわかるのですか。

回答

空き家の紹介ということですが、宇佐市には空き家バンク制度があります。空き家の状態で十分使えるものが有効活用できるようにということで、持ち主から登録していただき、移住先を求めている人に紹介をするものです。観光まちづくり課で担当していますので、移住を考えている人が住む所を探しているといのであれば相談して下さい。

市長あいさつ

コミュニティセンターでの飲食については、コミュニティセンターは公民館法上の公民館という位置づけになっており、公民館ということは教育施設をいうもので、飲食は難しいということです。ただし、公民館を含めて社会教育施設なるものが、先般法改正がなされて、教育委員会所管から市長部局の所管になればそのところのハードルを下げるができるのではないかとされています。そのことについてはこの公民館だけでなく市内全部の公民館を同じように取り扱わなければいけないので、一回どういうふうにあるべき

か検討したいと思っています。みなさんが飲食くらいいいのではというのであれば、どうしたら可能になるかという観点も含めて検討したいと思います。

放置自動車については、頭が痛い話です。市ではそのようなものがあれば撤去して持ち主に請求したいところですが、日本は所有権が憲法で保障されており、強制的なことをする場合は請求権を発生させる法的根拠が必要となり条例だけでは難しいようです。空き家の場合は国が空き家の特措法を作ってその法律に基づいて市が条例をつくり、なおかつ審議委員会をつくり特定空き家に認定をし、そこに指導・勧告命令を下さい、それでもだめなら強制撤去をして請求下さいと、このような手続きを踏みなさいとなっています。ここは検討させてください。

老人クラブの話についてですが、高齢者ふれあいサロンや介護予防教室は老人クラブの方が主体となって行っただけで感謝申し上げます。地区によっては老人の数が多いたちところがありますので、現在でもふれあいサロンや介護予防教室をすでに100以上開設していますが、新しい教室をということであれば協議をするよう話をします。

安全安心見守り灯についてですが、高校生議会で意見が出まして、部活で遅くなったときなど特に冬季に暗くて危ないのでどうかしたいと思っています。集落の中はLED化で6000基くらい変えていただき明るくなりましたが、集落と集落を結ぶ間が真っ暗な状態になっているので、作った時に誰が維持管理するかというところを自治会連合会と協議させていただきました。その結果、自治区のエリア内でもしそのようなところがあれば自治区が管理し、電気代も出そうとなったので、9月議会に提案し予算が通りました。今から着手するところですが、予算化している180万円まで、自治区と話がついた分だけ予算化しており、来年度から本格的に入って行くので、自治区でお話がつけば、要求していただければ対応していきたいと思っています。

通学路で車がスピードを出す件については、旧道にはランプを2箇所作ったのですが、色んなやり方があります。基本的には、公安委員会の所管となりますので警察とまた相談してみます。時枝酒屋さん所の変則5差路も含めて相談してみます。

空き家バンクについてですが、通常空き家になり家を売ってしまいたいという場合は不動産情報に載るのですが、そうではなくて、UターンやIターンの方々用に自治体に登録していこう、と不動産屋さんに行く手前の緩やかな制度です。ただ、全国にUターン者むけの雑誌がたくさんあり、空き家バンクに登録された物件は、どのようなアクセスで、築何年でなどの物件情報が載るのです。全国的に増えていて、いい物件はすぐ売れてしまいます。もし、空き家を欲しがっている方がいれば情報をこまめにチェックしていただければいいと思います。